

秋田県告示第296号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

令和8年4月28日

秋田県知事 鈴木 健 太

1 道路の区域

道路の種類	旧新別	路線名	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (キロメートル)
一般国道	旧	282号	鹿角郡小坂町小坂字矢柄平27番3地先から字 渋沢出口1番2地先まで	6.63～21.24	0.227
	新	282号	鹿角郡小坂町小坂字矢柄平27番3地先から字 渋沢出口1番2地先まで	12.31～29.39	0.227

2 道路の区域を表示した図面を縦覧する場所及び期間

(1) 場所 鹿角市花輪字六月田1番地 秋田県鹿角地域振興局建設部企画・用地課

(2) 期間 令和8年4月28日（火）から同年5月12日（火）まで（秋田県の休日定める条例（平成元年秋田県条例第29号）第1条第1項に規定する県の休日を除く。）